特定事業所加算（居宅介護支援）提出書類一覧

	算定要件	加算（Ⅰ）	加算（Ⅱ）	加算（Ⅲ）	提出書類	備考
		○	○	○	□介護給付費算定に係る体制等に関する届出書 □介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（別紙１－１－２） □特定事業所加算・ターミナルマネジメント加算に係る届出書（別紙36）	
1	常勤専従の「主任介護支援専門員」を配置していること （兼務可能な場合あり）	２名以上	１名以上	１名以上	□従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（加算算定開始月のもの） □介護支援専門証の写し □主任介護支援専門員研修修了証の写し	
2	常勤専従の「介護支援専門員」を配置していること	３名以上	３名以上	２名以上		
3	利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項の伝達を目的とした会議を定期的に開催すること（概ね週１回以上）	○	○	○	□会議の開催の事実が分かる書類（過去の会議の記録の写し等）	※議事については、記録を作成し２年間保存してください。
4	24時間連絡体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保していること	○	○	○	□連絡体制が整備されていることが確認できる資料（重要事項説明書、マニュアル等）	
5	算定日が属する月の利用者の総数のうち、要介護3～5である者の割合が40％以上であること	○			□割合が確認できる資料（総利用者数、要介護3～4の利用者の割合等）	
6	介護支援専門員に対し、計画的に研修を実施していること	○	○	○	□研修計画書（介護支援専門員ごとの個別具体的な研修の目標、内容、研修期間、実施時期等が分かるもの）	
7	地域包括支援センターから紹介された支援困難な事例を受け入れる体制が整備されていることを確認できる資料	○	○	○	□体制が整備されていることが確認できる資料（地域包括支援センターとの連絡票、支援困難ケースと判断した該当事例の資料等）	
8	家族に対する介護等を日常的に行っている児童や、障害者、生活困窮者、難病患者等、高齢者以外の対象者への支援に関する知識等に関する事例検討会、研修等に参加していること	○	○	○	□参加が確認できる資料（事例検討会等参加報告書、使用した資料等）	
9	居宅介護支援費に係る特定事業所集中減算の適応を受けていないこと	○	○	○		※市で該当しているか確認します。
10	介護支援専門員１人当たりの利用者の平均件数が45名未満であること（居宅介護支援費Ⅱを算定している場合は50名未満）	○	○	○	□平均件数が確認できる資料	
11	介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等に協力または協力体制を確保していること	○	○	○		※口頭確認
12	他法人が運営する居宅介護支援事業者と共同で事例検討会、研修会等を実施していること。	○	○	○	□実施状況または実施計画が確認できる書類	
13	必要に応じて、多様な主体により提供される利用者の日常生活全般を支援するサービスが包括的に提供されるような居宅サービス計画を作成していること。	○	○	○	□多様な主体により提供される利用者の日常生活全般を支援するサービスが包括的に提供されている居宅サービス計画を作成していることがわかるもの（居宅サービス計画書、ケアプラン等）	